

3. 地場産農産物の加工・販売を実施している事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
北海道	せたな町	せたな 瀬棚	地域課題の改善を目指した農業所得等の向上活動	加工販売-1
秋田県	由利本荘市	まさこ、せいぶ、だい 笹子西部第1	農産物加工品販売で、新たな収入への意識を醸成	加工販売-3
山形県	鶴岡市	ひとかすみ 一霞	特産品温海かぶを中心とした集落と非農家との連携	加工販売-5
静岡県	掛川市	ひがしやま 東山	直売施設からの情報発信で東山茶のPRを目指す	加工販売-7
新潟県	朝日村	たかね 高根	集落全体の団結と交流活動で活性化を実現	加工販売-9
富山県	富山市	ほそいりにしきさつ 細入西笹津	地場産農産物を活用した加工・販売と地域活性化への取り組み	加工販売-11
富山県	砺波市	ひがらっしょ、なかむら 東別所中村	特産品「ふく福柿」による地域の活性化	加工販売-13
和歌山県	由良町	こびき 小引	味噌造りや、パイプラインの設置でふるさと再発見	加工販売-15
香川県	さぬき市	なかじょう 中条	地場産農産物「自然薯」で地域の活性化を図る	加工販売-17
愛媛県	四国中央市	なかの 中野	「あじさいの里」づくりと地域資源を活かした取組み	加工販売-19
佐賀県	唐津市	にいには 新木場	直売所・加工施設を核とした集落づくりに向けて	加工販売-21
宮崎県	都城市	しいや 椎屋	特産の栗を利用した加工・販売とグリーン・ツーリズム	加工販売-23
鹿児島県	霧島市	きりしま、ながみず 霧島永水	地場農産物等の加工・販売の取組	加工販売-25
福島県	会津若松市	はったの 八田野	みその加工販売を通じた集落活性化	加工販売-27

○地域課題の改善を目指した農業所得等の向上活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					北海道 久遠郡 せたな町 瀬棚						
協 定 面 積 296ha		田 (9.3%)		畑 (0.1%)		草地 (90.6%)		採草放牧地			
		水稻・馬鈴しょ		馬鈴しょ		牧草		－			
交 付 金 額 1,027万円		個人配分								－ %	
		共同取組活動 (100%)		農業生産活動等に係る経費						11%	
				農業生産活動等の体制整備に係る経費						82%	
				集落の管理体制に係る報酬						3%	
				その他の経費						4%	
協 定 参 加 者		農業者 50人、農業生産法人 2組織、非農業者 4人、農協1									

2. 集落マスタープランの概要

[集落における将来像－課題、改善方向に即した重点項目]

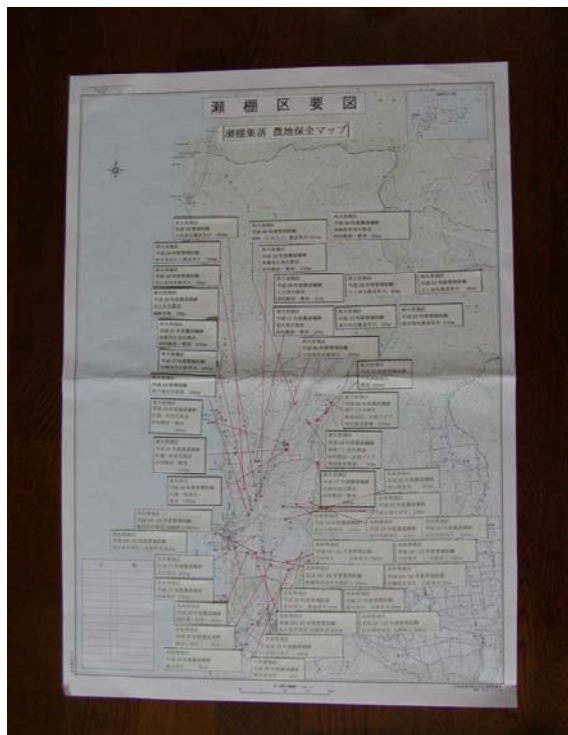
- ・ 地場産農畜産物の加工・販売奨励による高付加価値農業の推進
- ・ 集落内の認定農業者の育成・確保
- ・ 環境保全型農業の推進によるクリーンな産地の形成
- ・ 農業生産性の向上による持続的な農業生産活動の推進

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
水路・作業道の管理 ・農地巡回 年2回 ・農道・水路の草刈と泥上げ 年2回 共同取組活動	景観作物の作付 ・集落会館花壇整備 4カ所 共同取組活動 環境保全型農業推進 ・農業用廃プラ適正処理 春秋年2回 共同取組活動	農用地等保全体制整備 ・農道の補修（砂利敷設等） 3地区 1,000m 共同取組活動 認定農業者の育成確保 ・認定農業者制度のPR活動及び地域リーダーの育成等 共同取組活動 農業生産性の向上等 ・共同利用施設の導入 ・ホームページの開設（平成20年度開設予定） 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

- ・ 本制度の取組みを開始するに当たり、実施当初から本制度の有効性は農地の保全及び共同取組活動にあると考え、交付金の全額を共同取組活動に充当することとし、今期対策も継続している。
- ・ 瀬棚地区は北海道の平均的な農業経営と比較して小規模であることから、大規模産地に負けないような付加価値を農畜産物に付けることが必要とされている。
このため、「集落マスタープランの概要」にも記載した地域農業の改善重点項目を4点設定し、共同取組活動の中心的内容に位置付けた。
- ・ また、重点項目のうち、販売活動については、生産者自らが販売促進用のホームページを作成することとし、平成20年度の完成を目指して、日々協議を進めている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農道の補修（砂利敷設等）箇所を年度別に記載 計3地区1,000m



農道の草刈作業



農道の補修作業（砂利敷設等）

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農畜産物の加工・販売（現状40品目・2,500万円、目標42品目・3,000万円）
- 認定農業者の育成（当初19名、目標20名、H19実績41名）
- 農業用廃プラスチックの適正処理（現状18t、目標20t、H19実績20t）
- 農業粗生産額の向上（現状8億4千万円、目標8億8千万円、H19実績8億9千万円）

○農産物加工品販売で、新たな収入への意識を醸成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					秋田県由利本荘市 箕子西部第1						
協 定 面 積 55.6ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲、転作作物									
交 付 金 額 677万円		個人配分								50%	
		共同取組活動 (50%)		集落担当者活動経費						5%	
				集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費						8%	
				鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費						23%	
				農用地の維持・管理活動経費						7%	
		交付金の積立・繰越						7%			
協定参加者		農業者 63人									

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、認定農家を中心に機械の共同利用や農作業受託等の推進に向け、営農組織の育成に努めることとした。また、転作田を活用したそば栽培に取り組み、これを用いた加工品の販売を行いながら、地域の振興作物（アスパラガス・やまのいも・花き等）の栽培面積を増やし、そばも加えて団地化を進め、生産性を向上させていくこととしている。平成 19 年度には、加工グループにより地場産農作物の加工品を直売所で販売する計画である。その他の取組として、「天神あやとり」の伝統文化の継承や遊休農地への景観作物の作付けを行うこととしている。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 55.6ha)	周辺林地の下草刈り (約1.4ha、年3回)	認定農業者の育成 (現在9名 (H19に2名増)、目標 9名)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路7.3km 清掃 年1回 草刈り 年2回 ・道路3.5km、 草刈り 年2回	景観作物作付け (遊休農地0.1haにコスモス等 作付けした。目標0.4ha増)	地場産農産物の加工・販売 (農産物加工施設で研修を行い、 推進・拡大を図る。おかき等 を加工し、直売所で販売)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な 点検 (随時)	簡易な基盤整備の実施 (農道舗装 25 m実施)	担い手への農作業の委託 (集落の担い手に春秋作業を 30 ha (80 %) 委託することを 目標に行う)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当集落協定は、天神・中村・砂口の3集落の農家 63 戸から構成されていて、認定農家が7戸あるものの、後継者のいない農家が 10 戸あり、集落維持機能の低下が懸念されていた。そのため、認定農家を中心に農作業受託を行っていくこととし、農地の活用のため、水稻以外にそば、アスパラガス、やまのいも、花きの作付け面積を増やし、さらに、集落内の伝統行事（由利本荘市指定無形文化財）「天神あやとり」の伝承にも積極的に努めていくこととした。

農産物加工に関しては、集落産の農作物を積極的に活用するために、加工販売グループを立ち上げ、そばやごまなどを使った「おかき」を製造し、旧鳥海町内の農産物直売所で販売した。売れ行きは好調で、集落からは「農産物に付加価値を付けることで新たに収入を得るきっかけとなった」との声が上っており「工夫すれば売れる」という意識の醸成や集落の活性化に繋がっている。

○農用地等保全マップ



水路は、基幹水路の一部以外ほとんどが土水路のため、毎年の計画に基づき整備箇所を記載。

農道の多くは貧弱なため、砂利敷きや急坂についての舗装箇所及び水路や農道の補修路線を明確に判別可能にした。



集落産の農産物を加工



直売所で販売する「おかき」

〔平成19年度までの主な効果〕

- 認定農業者の育成に向けた取組
 - ・ 現在、候補者 1 名の研修を実施（当初 7 名、目標 9 名、H19実績 2 名）
- 地場産農産物の加工・販売による地域の活性化
 - ・ 直売所での売上高（30 万円（H17）、37 万円（H18）、30 万円（H19））
 - ・ 加工販売グループの育成のため、研修会を実施
- 認定農業者への農用地利用集積による営農集落の活性化（当初 1.7ha、目標 4.0ha、H19 実績 0.6ha）
- 農業機械の共同化による低コスト農業の推進（当初 3 ha、目標 7 ha、H19 実績 7 ha）
- 伝統文化「天神あやとり」の継承を通じた後継者の育成及び地域住民との交流の活性化

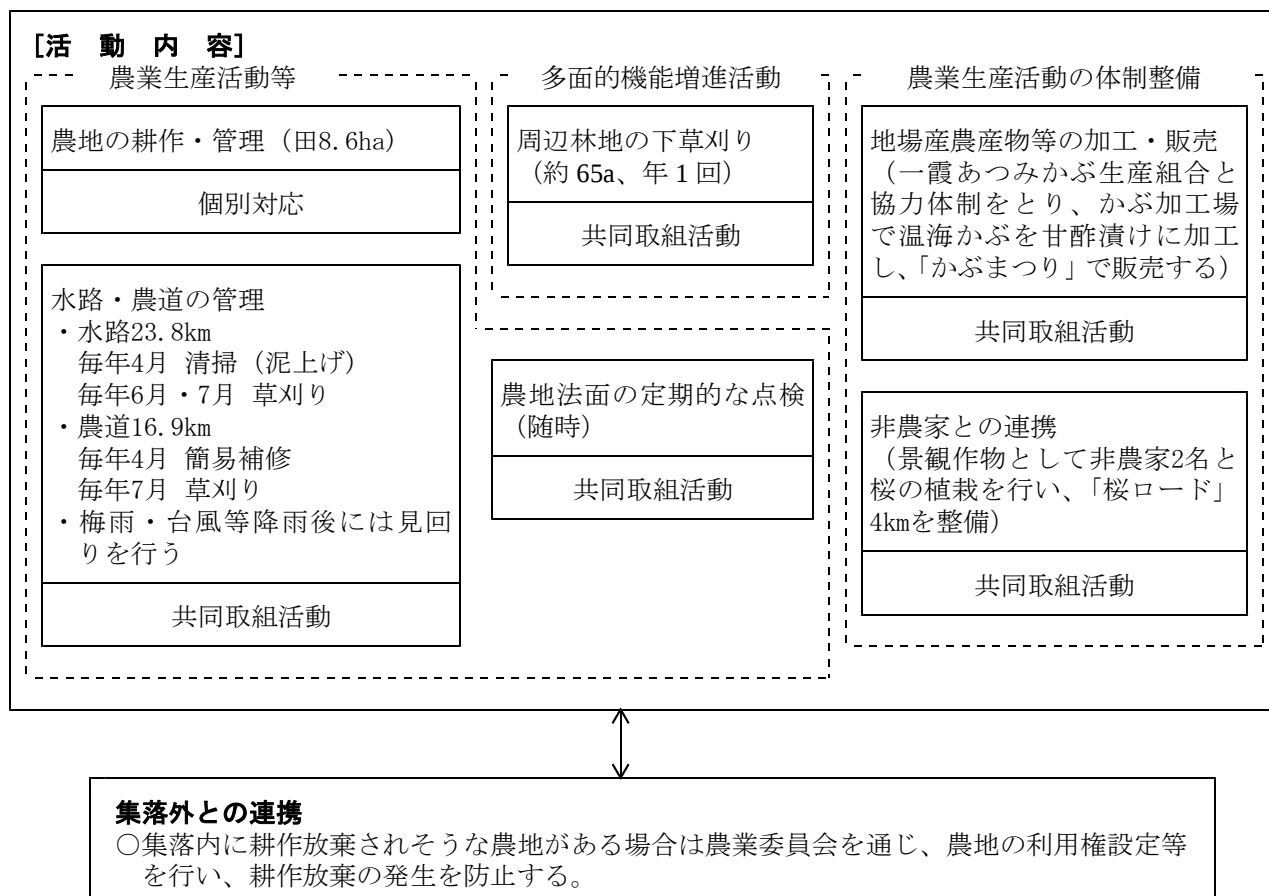
○ 特産品温海かぶを中心とした集落と非農家との連携

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県鶴岡市 一 霞			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
8.6 ha	水稻			
交 付 金 額	個人配分			47.8 %
157 万円	共同取組活動 (52.2 %)			
	水路・農道の維持管理			37.4 %
	集落の各担当者の活動に対する経費			6.4 %
	周辺林地の草刈			4.5 %
	その他			2.3 %
	加工生産組織・個人との連携			1.6 %
協 定 参 加 者	農業者 11人、非農業者 2人 (構成員13人)			

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、担い手との話し合いを積極的に行い農業技術や文化を伝承していくこととした。共同施設である育苗・ライスセンターの利用率を100%に近づけ、作業効率の向上を目指す。また、特産である温海かぶの加工・販売を集落全体で取り組むなど効率的な農業体系の確立を図っていく。その他の取組として、桜ロード整備や水路・農道の整備による非農家との連携を持続的に行い、農地の保全及び集落の活性化を図ることとしている。



3. 取組の経緯及び内容

平成12年に取り組んだ桜ロード整備等で集落全体の活性化が図られたことから、今後も担い手を中心とした集落の維持地域活性化を目指し、本制度に取り組むこととした。

市の特産物である「温海かぶ」は、「一霞温海かぶ生産組合」を中心として甘酢漬けでの加工・販売を行っている。この「温海かぶ」の販売促進と消費拡大、集落の活性化を目的として、平成13年から「21世紀かぶまつりin一霞」と題したイベントを開催している。会場では、協定農用地及び焼き畑で栽培した赤かぶで作られた甘酢漬けや生の赤かぶ、地域の特産物等を販売しており、毎年、大勢のお客さんが訪れ、賑わいを見せている。

○農用地等保全マップ



水路・農道を対象とした補修・改良をして整備する計画を図面に記載。

農地図をベースとして将来にわたって適正に農用地を保全できるよう作成。



21世紀かぶまつりin一霞の開催風景



苗木植栽風景

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農産物の加工・販売による地域経済の活性化
 - ・ 生産した温海かぶを加工し、かぶ祭り等で販売
(売上高：約3000万円 (H19))
- 非農家等との連携し、環境保全の整備
 - ・ 非農家2名と「桜ロード」を整備するため、桜を4km植樹 (H19 100m植樹)
- 農地利用設定等による耕作放棄の防止
 - ・ 農業委員会と連携しながら、農用地の維持管理を実施

○直売施設からの情報発信で東山茶のPRを目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					静岡県掛川市 東 山					
協 定 面 積 71.9ha		田		畑 (100%)		草地		採草放牧地		
				茶、野菜						
交 付 金 額 827万円		個人配分							50%	
		共同取組活動 (50%)		役員報酬				3%		
				地場産農産物等の販売施設に係る運営費				21%		
				鳥獣害防止対策、農道補修費				26%		
協定参加者		農業者 102人								

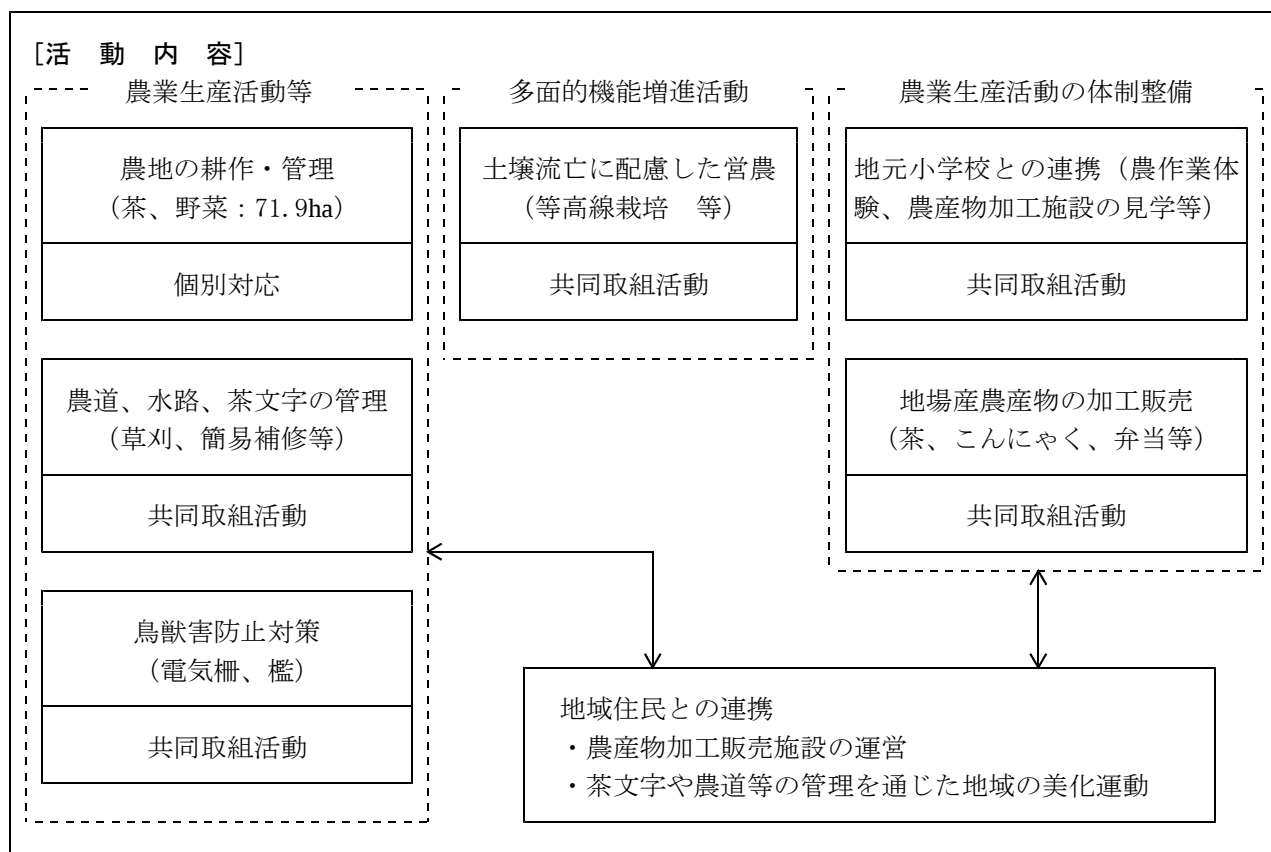
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

市内でも有数の茶産地である東山集落が、将来にわたってこれを持続するとともに、中山間地域特有の美しい景観を提供することで、活力及び魅力のある地域づくりを目指す。

(2) 5年間の活動計画

- ・農用地等保全マップを活用した、鳥獣害防止対策の実践
- ・観光スポットを利用した地元農産物の販売、PR
- ・地域住民が一体となった農地等の保全活動の実施



3. 取組の経緯及び内容

70年の伝統を誇る「茶文字」で有名な掛川市東山地区は、「深蒸し茶の元祖」といわれ、高品質な茶葉を提供し続けながら「東山茶」としての知名度が上がらない課題を抱えている。そこで、中山間地域等直接支払制度の集落協定を、平成12年度から東山地区全域で締結し、東山茶のブランド力を高めるための取組を進めている。当地区では、住民の発案で、他の補助金等に頼らず、直接支払交付金を活用して農産物加工販売施設「東山いっぷく処」を設置、オープン後1ヶ月足らずで3,000人、年間では約8,000人の来客で賑わった。土・日、祝日及び年末年始の営業が基本（桜の時期の3月下旬から5月末までは全日営業）であるが、茶をはじめ、新たに開発した茶文字まんじゅう、筍、ワラビ等の地場産農産物、それらを加工した弁当や菓子等、豊富な品目を提供している。

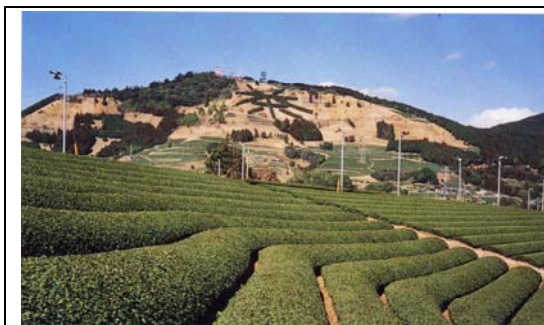
一方、生産者は、東山茶ブランドの情報発信等のPRを図るとともに、顧客（消費者）の生の声を聴くことによる消費者ニーズの把握など販売知識と生産意欲の向上が図られている。当施設は、茶農家にこだわらず、東山地域全120戸の当番制で運営されているなど、住民による協働の広がりとともに、地域活性化の拠点としても期待されている。また、当地区だけでなく掛川のシンボルである「茶文字」や広範囲に広がる農道等の草刈り、美化運動等を協定参加者と非農家が連携して実施することにより、農地及び地域資源の保全に努めている。



○農用地等保全マップ

【マップの解説】

集落内の農地、用水路、道路等を保全マップに色塗りするとともに、実施期間中に設置する鳥獣害防護のための檻の台数と位置について、小地区ごとに図示している。



「茶文字」は地元掛川の誇り



地域住民が一体で運営する加工販売施設

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農産物の加工・販売（「東山いっぷく処」の設置：茶、菓子、こんにゃく、弁当等）
（目標：来客数 10,000人、H19実績 約8,000人）
- 地域住民が一体となった農地等の保全活動の実施
（目標：非農家が協定参加者の10%以上、年1回以上、H19実績 実施済）
- 地元小学校との連携による農作業体験、農産物加工施設の見学等
（目標：平成21年度までに実施、H19実績 実施済）

○集落全体の団結と交流活動で活性化を実現

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県岩船郡朝日村 高根 いわふねぐんあさひむら たかね			
協 定 面 積 108ha	田 (100%) 水稲、そば他	畑 (%)	草地	採草放牧地
交 付 金 額 1,935万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	事務費		10%
		活性化事業費		20%
		道・水路管理費		20%
協 定 参 加 者	農業者126人、高根地区水利組合、農業生産法人2、非農業者65人			

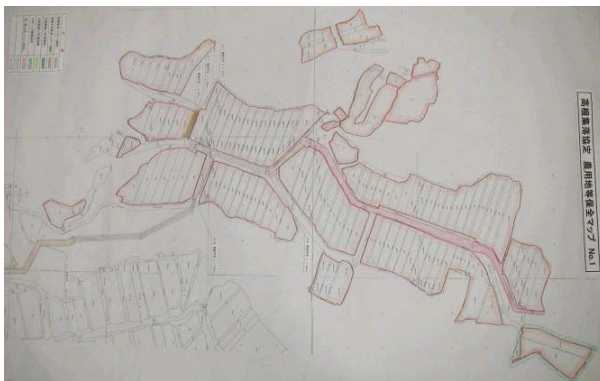
2. 集落マスタープランの概要

「祖先から受け継がれたすばらしい自然と財産を守り、活気ある集落を維持していこう」というスローガンのもと、10年後の集落について、組織化された経営体と個別担い手が共存する形で営農を継続し、併せて都市との交流活動により「高根のおいしさ」（自然・食・人）を求める人が多く訪れるようになる将来像を描いている。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田 108ha）	ビオトープの整備 ・ため池周辺の整備（2ヶ所）	認定農業者の育成 ・1名以上の新規確保
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・農道の管理（5、7月） ・開水路 21.0km ・パイプライン 6.6km ・ため池 4ヶ所 水路清掃、草刈り 土水路への管布設 ・農道18.4km 簡易補修・舗装、草刈り	景観作物作付け ・ひまわり、そばの作付	学校教育との連携 ・ビオトープの整備・活用
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
担い手への賃借権設定・農作業委託による耕作放棄の防止	都市農村交流の推進 ・春・秋イベントの開催 ・高根フロンティアクラブを中心とした交流活動 ・「I R O R I」での各種イベントの開催	地場産農産物等の加工・販売 ・農産物加工組合を設立し、加工・販売を実施
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
		非農家との連携 ・集落全体での草刈り等共同作業の実施
		共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

- 集落内の農地のほとんどが急傾斜地であり、農地の維持に不安を感じていたため、集落をあげて本制度に取り組むこととした。集落役員が協定役員を兼務する形で協定を締結し、非農家を含む集落全戸で活動に取り組んでいる。
- 集落内の地域活性化組織「高根フロンティアクラブ」(平成9年結成)が中心となり、集落内の旧小学校校舎(平成12年廃校)を活用した食堂「I R O R I」を整備し、そこを拠点として四季折々の体験交流イベントを実施している。
- 平成18年度に県単「チャレンジ集落支援事業」に取り組み、漬物加工の先進事例調査や加工研修会を実施して新たな商品を開発し、「I R O R I」及び地元の直売所で販売を開始している。
- ため池周辺のビオトープ整備を行い、子どもたちの自然体験・教育の場として活用している。



○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・協定面積が大きいので、団地ごとに複数枚に分けて作成している。
- ・農道・水路の整備箇所(舗装等)に加え、ビオトープの整備箇所等を記載している(写真右下部)。



開発された加工品(だいこんの漬け物)



地元小学生のビオトープ観察会

【平成19年度までの主な効果等】

- 認定農業者を中心とした農業生産体制の整備
 - ・認定農業者の育成4人→8人(21年度までの目標新規認定1人以上)
- そば栽培の実践
 - ・溝切り機の導入と受託組織の育成による生産拡大7.6ha(21年度までの目標3ha以上)
- 農道・水路の整備
 - ・農道3,200mの舗装、水路8,200mの整備(土水路への管布設等)
- 拠点施設を活用した都市農村交流の推進
 - ・天蓋高原および「I R O R I」でのイベント開催
- 地場産農産物等の加工・販売
 - ・有志により農産物加工に取り組み(18年度)、新たな商品開発、イベント等での直売を実施
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携
 - ・集落内の非農家と連携した農地の保全(農道草刈り等)
- 自然生態系の保全に関する学校教育機関等との連携
 - ・ビオトープの設置(2ヶ所)と小学生等の体験学習の実施

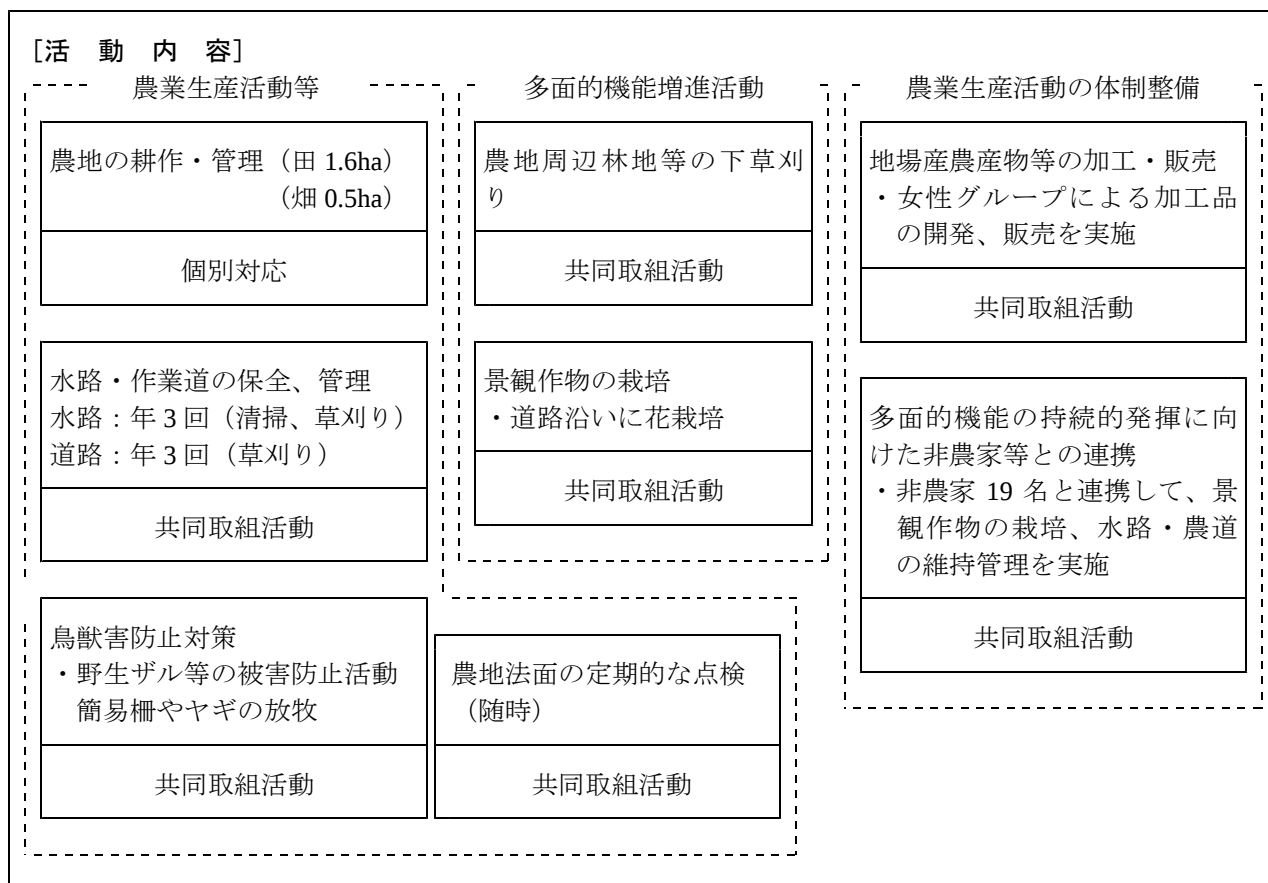
○「地場産農産物を活用した加工・販売と地域活性化への取り組み」

1. 集落協定の概要

とやまし ほそいりにしきさづ				
市町村・協定名	富山県富山市 細入西笹津			
協 定 面 積 2.1ha	田 (77%)	畑 (23%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹・野菜等		
交 付 金 額 35.4万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	集落担当者に対する活動経費等（役員報酬等）		6%
		農道・水路等の管理費及び共同農作業経費		35%
		水路・農道改修整備費		19%
協 定 参 加 者	農業者10名、非農家19名			

2. 集落マスタープランの概要

集落が保全するため、農家と非農家が連携して集落全体が一体となり、農地・農道・水路の管理や鳥獣害防止などの景観保全活動を行い、また少ない農地を利用した地場農産物を活用し、付加価値化と地産地消費の推進に取り組み、地域の活性化を図る。



3. 取組の経緯及び内容

① 地場産農産物の加工・販売

当集落では、米や大豆など地元農産物の消費拡大と住民の健康づくりを図るため、女性グループにより地場産農産物を活用した加工品製造が取り組まれている。

塩分を取り過ぎないように考えた「減塩みそ」や、干大根をゆず・椎茸・昆布と醤油で漬けた風味豊かな漬物「神峡漬」、糍漬けの素「三五八」など数種類を商品化し、地域特産品としての定着化を目指して、道の駅細入の「林林」などでの販売をはじめ地域内外のイベントに出店しており、販売量の増加と地域のPRに取り組んでいる。

- ・主な農産物加工品…「神峡漬」,「三五八」,「減塩みそ」,「梅干」
- ・主な販売店…「飛越ふれあい物産センター林林」,「岩稲温泉 楽今日館」,「JA あおぼみのり館」

② 非農家との連携

当集落協定は農業者 10 名、非農業者 19 名の 29 名で構成され、集落の全戸が参加している。対象農地も交付金も少ないが、「集落の良さを後世に残す」をスローガンに集落全体で協力して取り組んでいる。

○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- 桃色…交付対象農用地（田）
- 黄色…交付対象農用地（畑）
- 赤色…農道の補修が必要な箇所
- 緑色…復元する耕作放棄地



女性加工グループ



開発した「減塩みそ、梅干」

【平成19年度までの主な効果等】

- 地場産農産物の加工・販売
 - ・地場産大根を使用した神峡漬の販売（16年年度 350個／年 →21年度までの目標 500個／年）
- 非農家と連携した農地保管理
 - ・非農家19名を含む集落全体により景観作物の栽培、水路・農道の維持管理を共同で実施

○特産品「ふく福柿」による地域の活性化

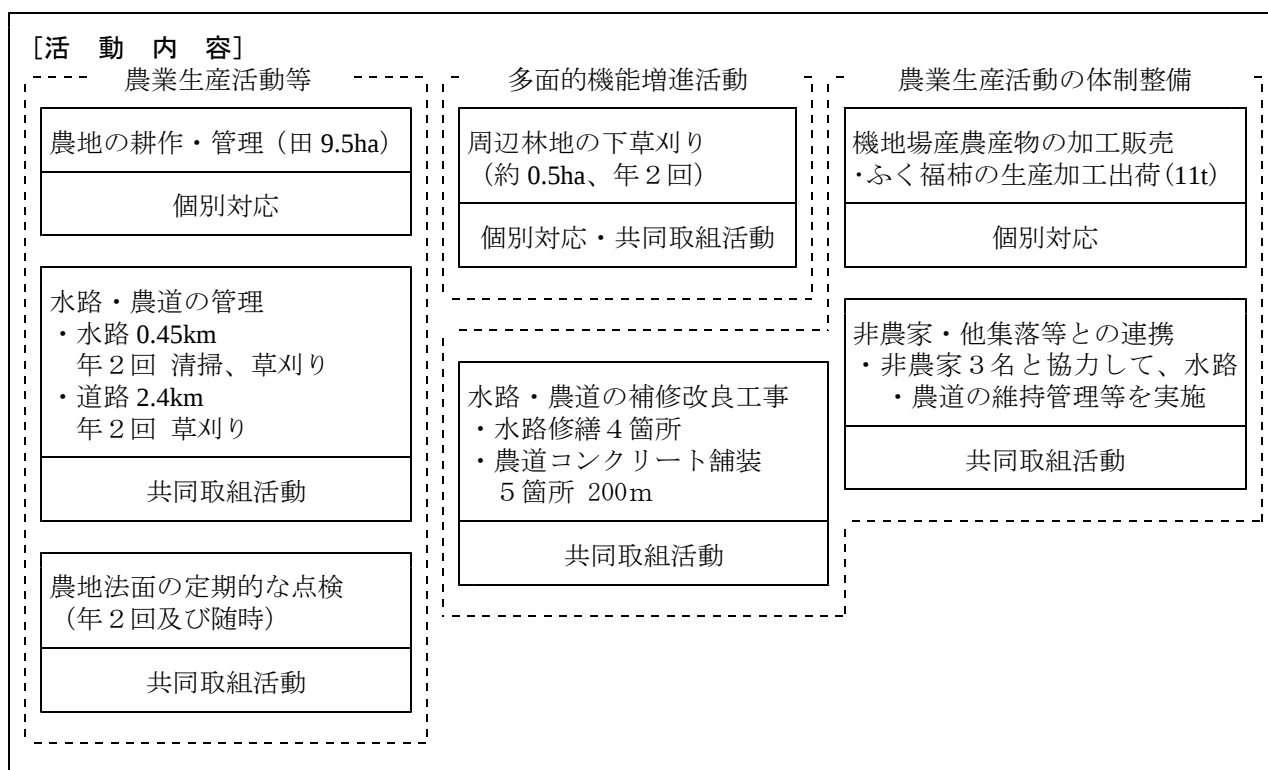
1. 集落協定の概要

市町村・協定名					富山県砺波市 東別所中村						
協 定 面 積 9.5ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地			
		水稲									
交 付 金 額 128万円		個人配分								40%	
		共同取組活動 (60%)		農道等の維持管理						12%	
				農道、水路の改修費用						40%	
				共同活動に係る経費、会議費						8%	
協 定 参 加 者		農業者18人									

2. 集落マスタープランの概要

集落全員が農業を継続し、祖先から受け継いだ農地を守り続けるため、現在の生産基盤維持を図る。現状の農道・水路等の補修及び整備を継続的に行ってゆく。

また、地場産農産物「ふく福柿」により、地域の活性化を図るとともに、更なる品質の向上を目指してゆく。



3. 取組の経緯及び内容

(1) 協定締結に至る経緯

当集落では、協定締結前より農地や農道・水路の維持管理を共同で行っていた。しかし、高齢化により維持管理が困難になったことや、農道・水路の改修工事等が必要となったこともあり、集落協定の締結に至っている。

(2) 特徴的な活動内容

当集落では、稲作の反収が低く、稲作以外の特産物を生産する必要に迫られていた。そこで、梅檀山地区の特産品である「ふく福柿」に注目し、栽培・加工に取り組んでいる。

集落内には、「ふく福柿」の加工所があり、梅檀山特産の店や観光イベント（コスモスウォッチング）において販売しているが、地区のPRが図られるなど活性化に大いに貢献している。

当集落も他集落と同様、農業従事者の高齢化、後継者不足が課題となっており、魅力ある農業を目指し、特産品「ふく福柿」の更なるPRに努めることとしている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

桃色・・・交付対象農用地（田）

青色・・・農道・水路の補修が必要な箇所



ふく福柿加工所



農道管理（泥上げ）

〔平成19年度までの主な効果等〕

- 農産物の付加価値向上による所得拡大
 - ・ 特産品〔ふく福柿〕の加工・販売量の拡大、品質の向上 生産量 11 t
- 非農家と連携した農業施設の維持・管理
 - ・ 非農家3名と連携し、水路・農道の維持管理等を実施
- 水路改修及び農道舗装工事による管理の軽減化
 - ・ 水路の修繕 4箇所
 - ・ 農道のコンクリート舗装 5箇所（目標 200 m）

○味噌造りや、パイプラインの設置でふる里再発見

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					和歌山県日高郡由良町 小引	
協 定 面 積 7.8ha	田 (40%)		畑 (60%)	草地	採草放牧地	
	水稲、 ブロッコリー等		みかん、はっさく 等			
交 付 金 額 86万円	個人配分				0%	
	共同取組活動 (100%)	共同利用施設整備費（農業用水パイプライン工事）			78%	
		農地・農道・水路管理費			7%	
		多面的機能増進活動費（先進地視察等）			6%	
		鳥獣被害防止対策費			5%	
		役員報酬、会議・研修会費等（総会、剪定講習会等）			4%	
協 定 参 加 者	農業者 26人、水利組合1					

2. 集落マスタープランの概要

当集落の担い手の大部分は 50 ～ 60 歳代で、後継者となるべき世代の地域離れ、農業離れが進行していた。このため、当集落の目指すべき 10 ～ 15 年後の将来像は、集落内の協定参加者が協力し、農道や水路の管理活動を実施するとともに、集落内外から U・J・I ターンや定年帰農者を確保し、集落内の担い手から農作業指導を行い、集落全体で集落内の農地と地域農業の継続を目指す。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 3.1ha、畑 4.7ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約0.8ha、年1回) 共同取組活動	地場産農産物等の加工販売 (地場産米を使った味噌、金山寺味噌の共同加工、周辺産品所での販売、将来は大豆の地場産を目標) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・農業用水パイプラインの整備 (1.5km) ・水路1.6km、年1回 清掃、草刈り ・道路1.3km、年 1 回 草刈り 共同取組活動		多面的機能の発揮 (地元保育所の農業体験農地を増やし、将来は小・中学校へも対象を広げる) 共同取組活動
鳥獣害防止対策 イノシシ捕獲檻の設置・管理 (4カ所、狩猟期間中) 共同取組活動	農地法面の定期的な点検 (年1回及び随時) 共同取組活動	担い手への農作業の委託 (高齢者が困難になった農作業を担い手へ委託) 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、主に水稻やみかん・はっさく等の果樹を栽培している農業地域である。

前対策より集落協定を締結し、農道や農業用水路の共同管理に取り組むとともに、交付金の一部を積み立て 18 年度に、町の単独事業も利用して集落のため池から各水田を結ぶパイプラインを整備し、用水管理を省力化することで、将来にわたって農業を継続できる基盤整備を行った。

新対策に向けては、集落で話し合いを重ね、「住んでよかったふる里づくり」を目指し、地場産の農産物を利用して味噌や、金山寺味噌の共同加工に取り組み、「小引味噌」として町内の産品所だけでなく、周辺地域の直販所にも出荷するまでになった。将来は大豆も地場産を使うことを目標としている。

さらに、剪定講習会や、苗木や農薬購入等の補助を行うことで、果樹の生産技術の向上を目指すとともに、協定参加者全員による先進地視察も毎年行い（県外へも隔年で実施）、よりよいふる里づくりに役立っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】



ため池、パイプライン設置箇所の図説



小引味噌の共同加工



パイプライン整備工事

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農産物の加工販売「小引味噌」等、売上高（100万円（H17）、150万円（H18）、150万円・小学校給食への提供開始（H19））
- 自然生態系の保全に関する学校教育との連携（地元保育所）
- 担い手への農作業委託（集落で位置づけた担い手に、高齢者の農地を集積）
(当初 0 ha、H19 実績 0.5 ha)

○地場産農産物「自然薯」で地域の活性化を図る

1. 集落協定の概要

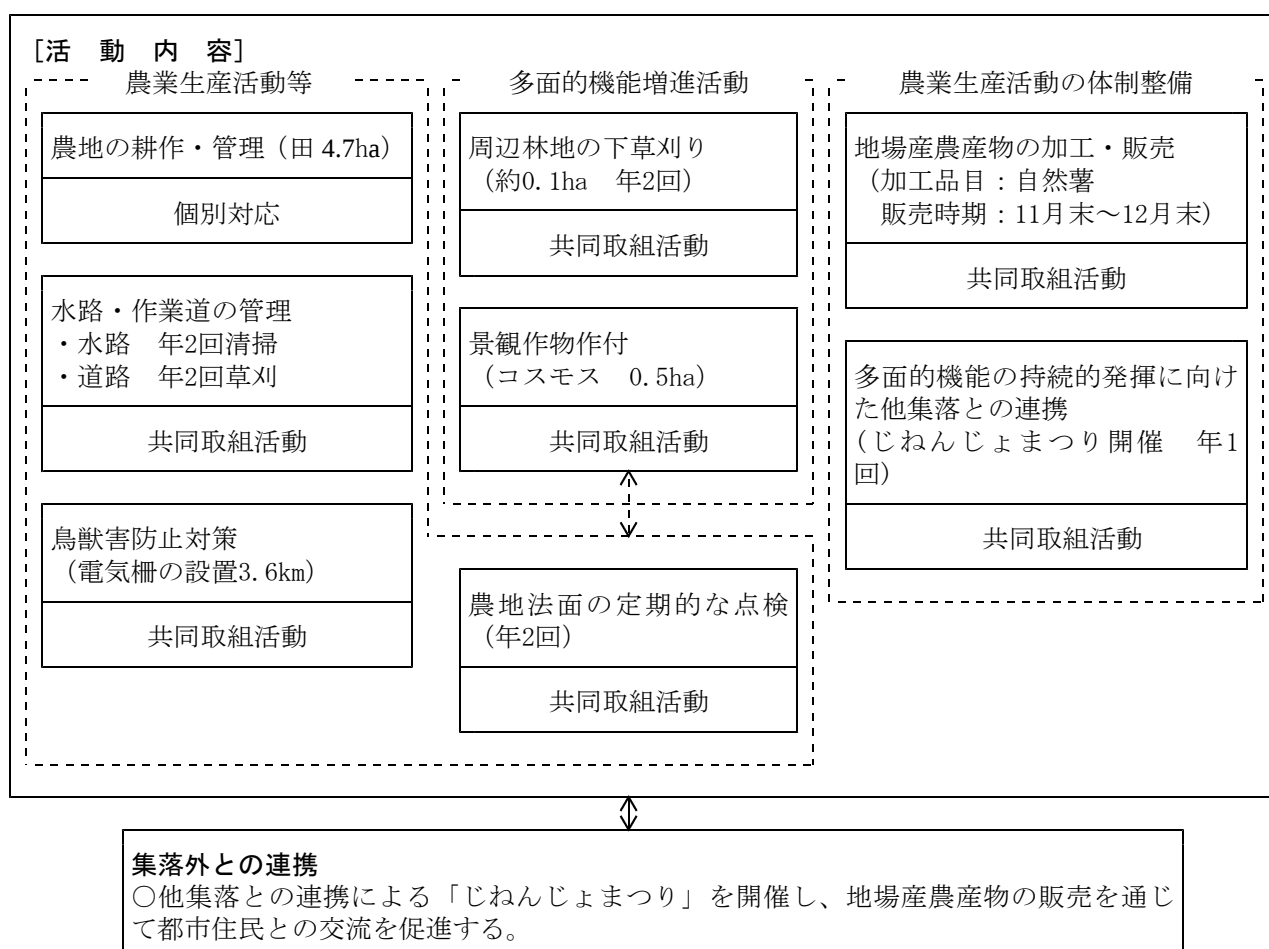
市町村・協定名					香川県さぬき市大川町南川中条					
協 定 面 積 4.8ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地		
		水稻、自然薯								
交 付 金 額 100万円		個人配分							80%	
		共同取組活動 (20%)		多面的機能増進活動費					10%	
				農道・水路管理費					8%	
				会議費（役員報酬）					2%	
協 定 参 加 者		農業者12人								

2. 集落マスタープランの概要

農業従事者の高齢化が進行する中、農業生産の継続をはじめ、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・確保、さらには地域の活性化を基本とし、自律的な農業生産活動等を確立しつつ、5年後も安定的かつ継続的な展開を図る。

また、地区の自然環境を活かして栽培に取り組んでいる「自然薯」や「タラの芽」、「有機栽培米」を地元で消費する地産地消運動とともに、他集落との連携による「南川じねんじょまつり」を開催し、都市住民との交流等を促進する。

さらに、鳥獣害の防止に向けた集落活動などにより、集落内の理解や連帯感を深め、集落コミュニティの活性化を図る。



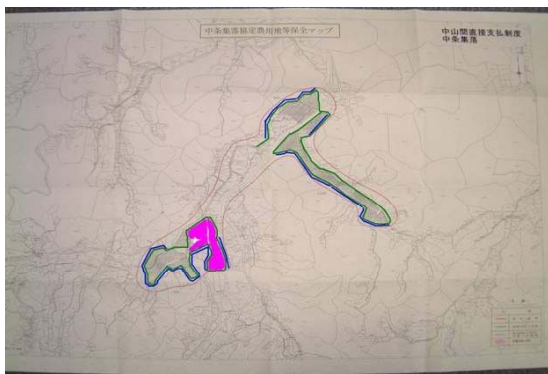
3. 取組の経緯及び内容

中条集落は、さぬき市南部の中山間地域に位置し、農家戸数12戸、農用地面積4.7haにおいて、水稻、自然薯、タラの芽等の栽培を主体とした農業経営が営まれている。しかし、農業従事者の高齢化や婦女子化は年々進行しており、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

このため、集落協定の締結を契機に、集落内において地域農業の将来像などの話し合いにより、地域ぐるみの農地等生産基盤の維持・管理をはじめ、平成12年度から他集落と連携して「じねんじょまつり」を開催して、地場産農産物のPRを行うとともに、自然薯粉末、自然薯入りカステラ等の加工・販売に取り組むなど、集落の活性化につながっている。

また、平成17年度からは、前期対策の成果や現状を踏まえ、他集落との連携の下、イノシシ・サルなどの鳥獣害防止対策を協議する地区協議会を設置し、計画的に地域ぐるみで取り組むなど、活動内容の更なるステップアップを目指している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・鳥獣害防止対策として被害防止柵（電気柵）を設置（緑ラインが鳥獣害防止柵）
- ・青ラインは周辺林地の下草刈エリア
- ・ピンク部分は景観作物（コスモス）作付エリア



「じねんじょまつり」での自然薯販売

【平成19年度までの主な効果】

- 大縦集落、宗時集落と連携して「じねんじょまつり」を開催し、都市住民等に地場産農産物をPR（参加者数 H17：5,000人 H19実績：6,000人、自然薯作付本数 H17：11,500本 H19：14,500本）
- 地場産農産物の加工・販売（自然薯粉末、自然薯入りカステラ、自然薯入り生そば）

「あじさいの里」づくりと地域資源を活かした取組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県四国中央市新宮町 中野 ^{しこくちゅうおうしんぐうちょう なかの}			
協 定 面 積 10.9ha	田 (2%) 水稲	畑 (98%) 茶、山菜、あじさい	草地	採草放牧地
交 付 金 額 128万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)			
	水路・農道等の維持管理			20%
	景観作物の維持管理			20%
	鳥獣害防止対策、その他共同作業			10%
協 定 参 加 者	農業者18人、学校教育機関等、寺内地区婦人会、新宮郵便局			

2. 集落マスタープランの概要

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 0.2ha 畑 6.7ha) 個別対応	景観作物の作付け (4ha) ・あじさいの作付け ・シーズン終了後は刈取り、堆肥として利用。 共同取組活動	地場産農産物の加工・販売 (集落の簡易施設で加工) ・山菜漬物 ・手作り菓子 ・あじさい祭りでは、加工品のほか、お茶、野菜等を販売 共同取組活動
あじさい園の管理 (4ha) ・除草 ・刈取り ・株分け 共同取組活動	「あじさいの里」づくり ・地域住民と協力したあじさい園の維持管理 ・あじさい祭りの運営等における共同活動 共同取組活動	高付加価値型農業の実践 ・山菜、お茶の無農薬及び減農薬栽培 (目標 0.5ha) 共同取組活動
水路・農道等の管理 ・区域内水路 清掃 (7月) 草刈 (7,9月) ・区域内道路等 点検、簡易舗装 (9月) 草刈 (7,9月) ・作業道簡易舗装 (50m) 共同取組活動	農地法面等の点検補修 ・農地斜面補修 (30㎡) 共同取組活動	学校教育等との連携 ・子供対象にお茶摘み体験実施 ・地元婦人会、郵便局との連携 (目標 0.5ha) 共同取組活動
	鳥獣害防止対策 ・防護ネット等設置 (100m) 共同取組活動	新規就農者の確保 (目標 1名) 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

昭和50年頃、沿道の2千株から出発した「あじさいの里」づくりは、地域住民グループの手で荒廃農地に植栽を続け、今日では、交付金を活用し維持管理された2万株のあじさいが集落を彩り、6月上旬の「あじさい祭り」をメインとする開花シーズン中には5万人の観光客が訪れている。

協定では、花の手入れや散策道整備、「あじさい祭り」の運営に携わるほか、特産のお茶、山菜等、地場産農産物の販売やPRにも力を入れている。

地場産農産物の加工・販売を通し、高付加価値型農業への意欲も高まり、無農薬・減農薬栽培の実施面積も0.5haとなった。中野集落を中心とする地域住民の共同活動の下地に、地域資源を活かした協定の取組みが加わり、集落をさらに活気付けている。

(現在の取組み状況)

- ・あじさい園、水路、農道等の維持管理
- ・鳥獣害防止対策
- ・お茶摘み体験
- ・地場産農産物加工、販売
- ・高付加価値型農業の推進
- ・あじさい祭り運営活動

(今後検討している活動)

- ・新規就農者の確保
- ・農作業の共同化
- ・地域行事等への積極的参加

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

・協定農用地 10.9 ha

- ・補修、改良が必要な範囲
- ・区域内農道（中野線、中野嵯峨野線、北浦地誌線）
- ・区域内水路
- ・作業道簡易舗装区間 50 M
- ・鳥獣害防止対策区域 100 M
- ・農地斜面補修箇所 30 m²



地場産農産物の加工・販売
地元で採れた山菜の漬物等を販売



「あじさいの里」づくり
シーズン中、斜面一面を彩るあじさい

【平成19年度までの主な効果】

- あじさい祭りに携わることで、地域住民や県内外からの観光客との交流が活発化した。
(開催時期：6月(8日間開催) 来場者2万人 開花時期：6月上旬～7月上旬 観光客5万人)
- 景観作物の維持管理や作業道等の整備が進み、良好な景観を維持している。
- 地場産農産物の加工・販売を通し、無農薬・減農薬栽培等、高付加価値型農業への意欲が高まった。
(当初0 ha 目標0.5ha H19実績0.5ha)
- 集落活動が活発化し、新たな協定参加者及び協定農用地の増加に繋がった。
(協定参加農業者3名増員 協定農用地3.4ha増加)

○直売所・加工施設を核とした集落づくりに向けて

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					佐賀県唐津市 にいこば 新木場						
協 定 面 積 71.4ha		田 (100%)			畑		草地		採草放牧地		
		水稲、ソバ、ユリ等									
交 付 金 額 1,499万円		個人配分								50%	
		共同取組活動 (50%)		多面的機能増進活動						11%	
				直売所・加工場管理費						10%	
				農機具購入・管理費						5%	
				農道・水路管理費						5%	
				事務費等その他						19%	
協定参加者		農業者 92人、生産組合 1組織、非農業者 7人									

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、高齢化の進行と後継者不足から、今後これまで以上に担い手が不足し、労働力不足から耕作放棄地の増加等が懸念される。

このため、以下の活動を集落マスタープランに位置づけて集落活動を展開する。

○農産物直売所及び農産加工施設を核とした生産・加工体制を整備し、農業所得の向上により継続的な農業生産活動の体制整備を図る。

○鳥獣害防止対策（猪等）による安定的な生産体制の確立を図る。

○耕作放棄地への景観作物の作付けと“白糸の滝”周辺の環境整備等を行う。

これらの活動を通して、集落内の構成員や関係機関が連携して活力のある地域づくりを推進することとしている。

【活 動 内 容】		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田 71.4ha) 個別対応	景観作物作付け (景観作物として菜の花、コスモスを作付け) 共同取組活動	地場産農産物等の加工・販売 (販売金額目標 1,500 万円、加工品 3 品目以上の販売) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・農道 年3回 草刈り 共同取組活動	“白糸の滝”周辺の環境整備 (年1回) 共同取組活動	認定農業者の育成 (新規目標 1 名) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動	鳥獣害防止対策 箱ワナ、防護柵の設置 共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、農道が狭く急な斜面に農地が多いなど生産条件が厳しい上、農業従事者の減少や高齢化も進み、農地の荒廃化が問題となっていた。

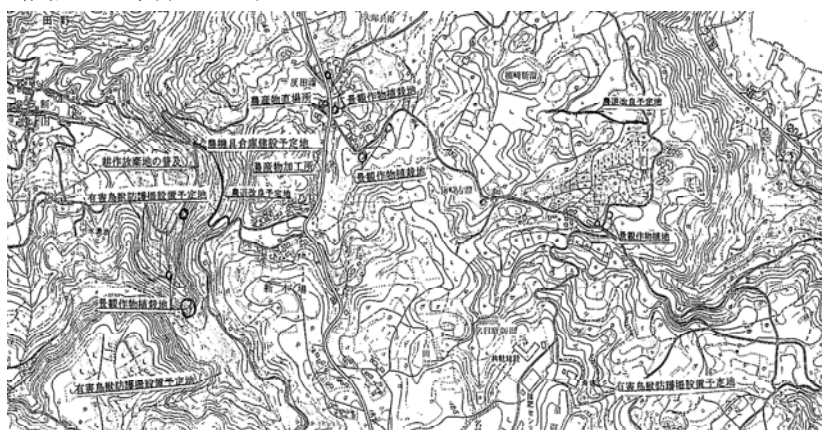
このため、本制度を活用して菜の花やコスモス等の景観作物の作付けや耕作放棄地の維持管理等に努め、棚田環境の保全活動に取り組んでいる。

また、平成12年に組合員の出資により農協倉庫を買い取り、内部を改装して農産物直売所を整備した。当初は、農産物の出荷量も少なかったが組合員の販売・生産意欲の向上に伴って、出荷量が増加し活気がでてきている。

更に 17 年には、農産物への付加価値を付けるため農産加工施設を建設し、蕎麦打ちやコンニャクの製造、野菜の漬物作り等を行い、販売の拡大に取り組んでいる。また、講師を招いて加工製造の研修会の開催や先進的な直売所の視察研修等も行い、生産者の意欲向上を図っている。

今後も、直売所を中心にイベント等による地域住民との交流を実施し、特別栽培米の導入や農産物の加工等による高付加価値を高め、消費者へ安心・安全な農産物の提供に努めてゆく。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農道の改良を行い、農地の保全を行う。
- ・鳥獣害防止対策として、防護柵の設置を行う。
- ・景観作物（菜の花・コスモス）の作付け



農産物直売所 “にいこぼ 204”



農産物加工所

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農産物等の加工・販売
 - ・直売所売上 （当初1,400万円、目標1,500万円、H18実績1,378万円）
 - ・加工品の製造 （当初0、目標3種類以上、H19実績見込み3種類製造）
- 認定農業者の確保 （当初1名、目標2名、H19実績見込み1名）
- 有害鳥獣の駆除 （箱ワナ、防護柵の設置）

○特産の栗を利用した加工・販売とグリーン・ツーリズム

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県都城市高崎町椎屋 ^{たかざきちよう しいや}			
協 定 面 積 7.3ha	田	畑(100%) 栗	草地	採草放牧地
交 付 金 額 84万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	会議等		5%
		農道の維持管理		10%
		改植・補植用栗苗購入		20%
		共同機械購入		20%
協 定 参 加 者	農業者 7人			

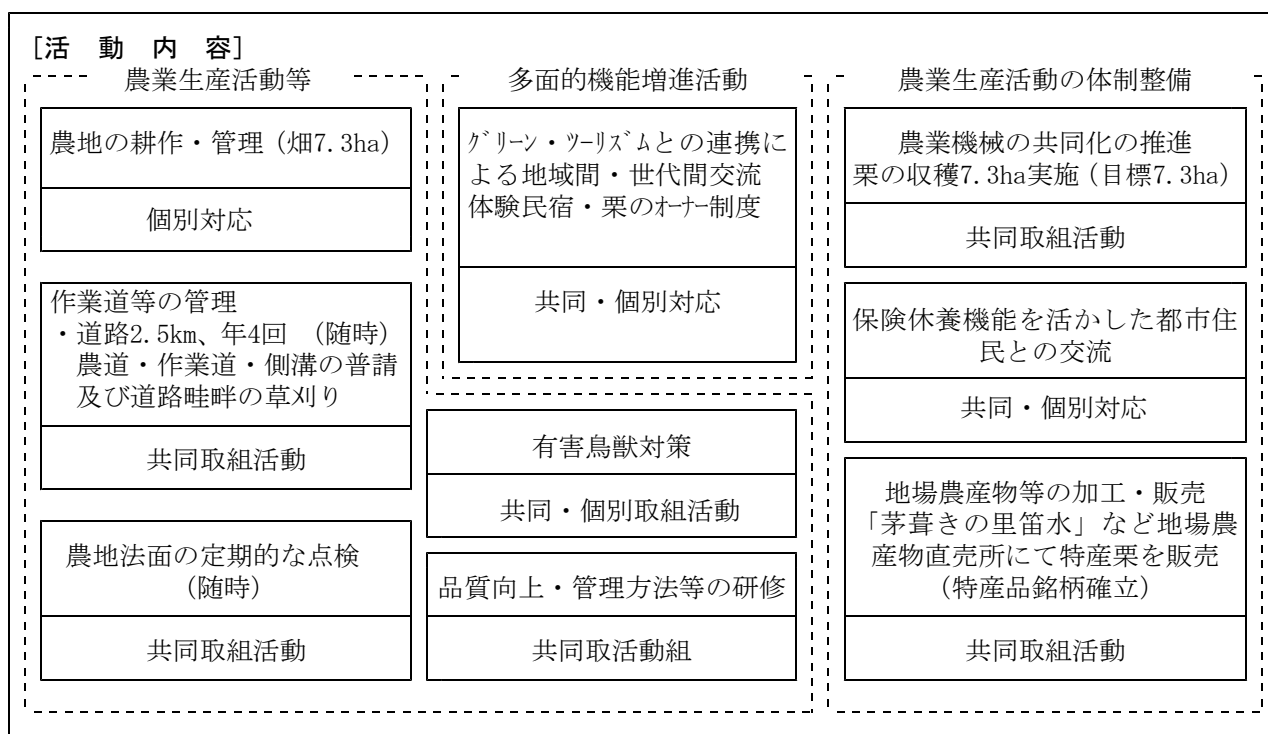
2. 集落マスタープランの概要

当地域は、昭和43年の発電所用のダム建設により農地等が水没したため、新たに生活基盤や農業経営の転換を余儀なく図ることとなった。

このため、農業者は急傾斜地に栗を植栽し、米作・畑作・畜産との組み合わせによる複合農業経営を行っている。

当該プランでは、農業生産基盤を維持するため、協定参加者の相互協力による農道等の維持管理と耕作放棄地・鳥獣被害の防止に取り組むとともに、農業機械の共同利用による生産性の向上及び労力の軽減を図る。

また、地域特産物である「栗」の品質向上とブランド化の確立を目指すため研修活動を行う。その他、地区の特性を活かしたグリーン・ツーリズムの推進により、栗のオーナー制度や加工・生活体験及び体験民泊を通して、地域・世代間の交流を図りながら地域の活性化に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

当地域は、過疎化・高齢化が進行しており、担い手不足など農業を取り巻く環境は極めて深刻な状況にある。

このような中、当地域では前期対策から本制度に取り組んだことで、協定者相互の協力体制が整っている。このため、共同作業を通して作業道の維持管理や側溝の泥上げ等による清掃活動と農地周辺の下草刈りなど集落環境の整備を図っている。また、当該交付金により栗の共同収穫機械を導入したことで、イガつき状態による適期収穫が可能となり、鳥獣被害が軽減され農作業の省力化が図られた。

その他、地域特性を活かしたグリーン・ツーリズムの推進により、栗のオーナー制度や、農産加工体験及び体験民泊等を通して地域・世代間の交流の推進を図るとともに、農産物直売所を活用して地域農産物の販売による地域の活性化に取り組んでいる。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・協定に係る対象農用地の範囲の表示
- ・有害鳥獣による被害防止の実施範囲の表示
- ・農道等の補修・改良・維持管理の範囲及び路線と総延長の表示



農道等の維持管理共同作業



協定内の栗園の管理の状況

【平成19年度までの主な効果】

- 収穫機械等の共同利用化と有害鳥獣対策の取組（当初0ha、目標7.3ha、H19実績7.3ha）
- 地域・集落の活性化・多面的機能増進活動による地域間・世代間の交流
（体験民宿：H18実績30名、H19実績43名、特売所の茅葺の里「ふえみず」H19.10開設など）
- 農道・作業道等の維持管理・附帯側溝の清掃・畦畔の草刈普請を計画的に実施。
- 生産活動に係る研修活動を通して安定生産と品質向上の取組
（つくば、丹沢、岸根など多品種の異種交配による優良多収安定の生産）

○地場産農産物等の加工・販売の取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名					鹿児島県霧島市 霧島永水 きりしまながみず				
協 定 面 積 39ha		田 (100%)		畑		草地		採草放牧地	
		水稲・牧草・野菜							
交 付 金 額 319万円		個人配分			50%				
		共同取組活動 (50%)		役員報酬		1.5%			
				マスタープラン活動費		1.5%			
				交付金の積立・繰越（直売所関連積立含む）		46%			
				その他（村づくり活動の経費）		1%			
協 定 参 加 者		農業者 125人、学校機関							

2. 集落マスタープランの概要

将来にわたって持続的な農業生産活動等を行い、耕作放棄地の発生を防止し、本集落の持つ多面的機能の確保を図るため、水路、農道、法面の管理や周辺林地の下草刈りを実施する。

また、共同取組活動として、地場産農産物の加工・販売を行うことにより、農業生産活動を維持し農業所得の向上を図るとともに、新規就農者の確保や認定農業者を育成する。一方では、食育教育として学校教育機関との連携により、食に関する意識高揚に努めることで、後継者育成の礎とする。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理（田39ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り（約2ha、年1回） 個別対応	地場産農産物の加工・販売 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路31km、年2回 清掃、草刈り ・道路9.0km、年2回 草刈り 個別対応	景観作物作付け（景観作物として菜の花を約0.6ha作付けた。） 個別対応	新規就農者の確保・認定農業者の育成（新規就農者1名・認定農業者2名） 共同取組活動
農地法面の定期的な点検（随時） 個別対応		学校教育等との連携 共同取組活動
鳥獣害防止 個別対応		

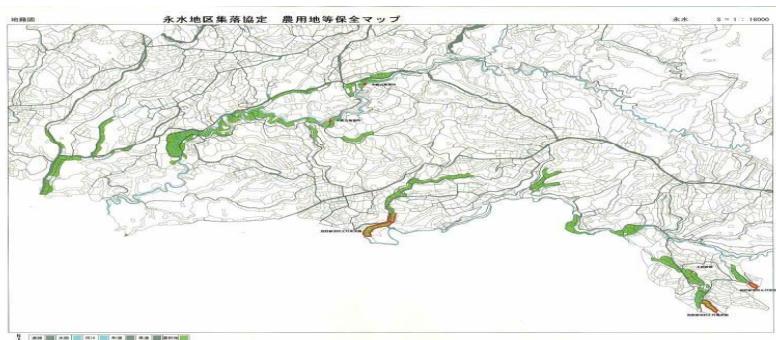
3. 取組の経緯及び内容

本集落は、中山間地域の水田地帯であり、協定農地は山間に点在しているため、不利な生産条件から担い手の減少や農家の高齢化が進行しており、今後、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

このため、集落の話し合い活動の核となっている「むらづくり委員会」においてこれら課題について検討を行った結果、平成12年度より本制度に取り組むこととなった。二期対策では、特に地場産農産物の加工（白菜や高菜の漬け物や梅干、団子など）に取り組んでおり、当交付金と集落の積立金とを活用し建設した直売所「ながみず百笑館」等における加工品の販売により、担い手の育成と農業所得の向上及び高齢者の生きがい対策を図り、これらの成果を通じた耕作放棄地の発生防止を図っている。

また、地元小学校と連携した「山村留学」（里親、家族移転や孫戻し制度による留学。田植え、稲刈り、茶摘みや手もみ茶の製造体験等の農業体験や魚つかまえ大会等の自然体験）にも積極的に取り組むとともに、地域内外の参加者による「永水ぐるりグルメ歩こう会」（発着場所「ながみず百姓館」での「そば」や、各自治会ごとに設けた休憩所での漬け物・ゆで卵等その自治会地域の地場産農産物等でのもてなしや乳搾り体験を実施）の開催など都市住民との交流活動も積極的に行っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・協定農用地の範囲を着色して表示
- ・水路点検、水路改修、鳥獣害対策の場所を着色して表示



ながみず百笑館（直売所）



百笑館店内に並ぶ加工食品等

【平成19年度までの主な効果】

- 新規就農者の確保（目標1名、H18年実績1名）、認定農業者の育成（目標1名、H19年実績2名）
- 地場産農産物の加工・販売（直売所（H18オープン）の売上高 H18年1,500万円）

< 地場産農産物等の加工・販売を実施している事例 >

○ みその加工販売を通じた集落活性化

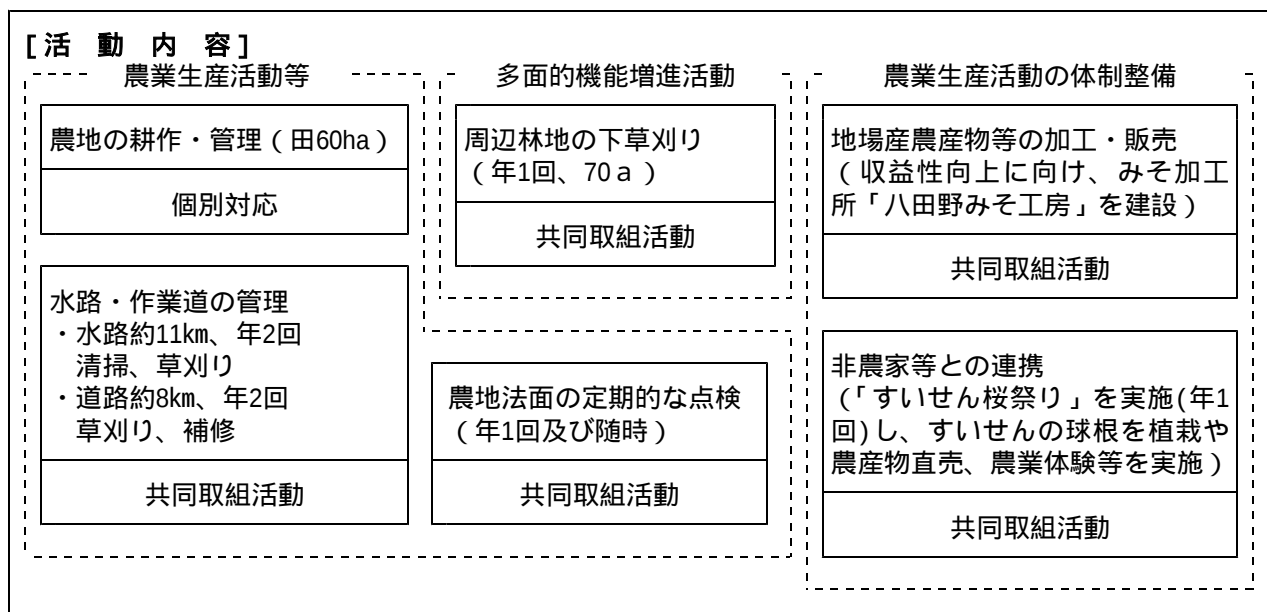
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あいづわかまつし はったの 福島県会津若松市 八田野			
協 定 面 積 60 ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、そば、大豆			
交 付 金 額 1,161万円	個人配分 50 %			
	共同取組活動 （50％）	担当者活動経費		1 %
		体制整備に要する経費		49 %
協定参加者	農業者 50人、非農業者 5人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落の現状を踏まえ、生産性及び収益性の向上を目指し、農業機械の共同利用を行いながら、農産物の加工販売に取り組むこととした。その他の取組として、農地集積や作業委託の推進、担い手の育成にも取り組んでいくこととしている。

また、非農家等と連携したイベント「すいせん桜まつり」や農産物販売など、集落のコミュニティ活動を活発に行い、農業生産体制の整備を進め集落の活性化を図っていく。



3. 取組の経緯及び内容

当集落においても高齢化や担い手不足により個々に農業経営することが困難になってきていることから、生産性・収益性に向けた農業経営の確立のため前対策から本制度に取り組んでいる。前対策時に購入した汎用コンバインの効果により、機械の共同化や米以外の転作作物（大豆・そば）の作付け面積が増加してきた。

今後は、新対策で建設したみそ加工所「八田野みそ工房」（平成19年2月完成）を利用し、地元産の大豆と米から味噌（品名：八ちゃん味噌）の加工を行い、各種イベント等で販売を実施していく。

また、非農家と連携し、遊休農地へ「すいせんの球根」（平成19年度現在約1000株・7a）を植栽し良好な景観を作ると共に、集落外の一般参加者も加えた農産物直売・農業体験といった交流イベント「すいせん桜祭り」を開催し、集落の活性化を図っていく。

○農用地等保全マップ



地区内の保安全管理を行う水路・農道等を色分け記載して整理した。

- ・ピンク...急斜面
- ・黄緩斜面
- ・緑水路維持活動等
- ・黒農道補修活動



みそ加工の様子



すいせんの球根植栽作業

【平成19年度までの主な効果】

- 地場産農産物等の加工・販売による収益性の向上に向けた取組
 - ・みそ加工所【八田野みそ工房】を建設（平成19年2月）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
 - ・非農家等10名と共に「すいせん」の球根を1,000株植栽（当初0a、目標15a、H19実績7a）
 - ・交流イベント「すいせん桜まつり」を開催し、農産物直売や農作業体験を実施